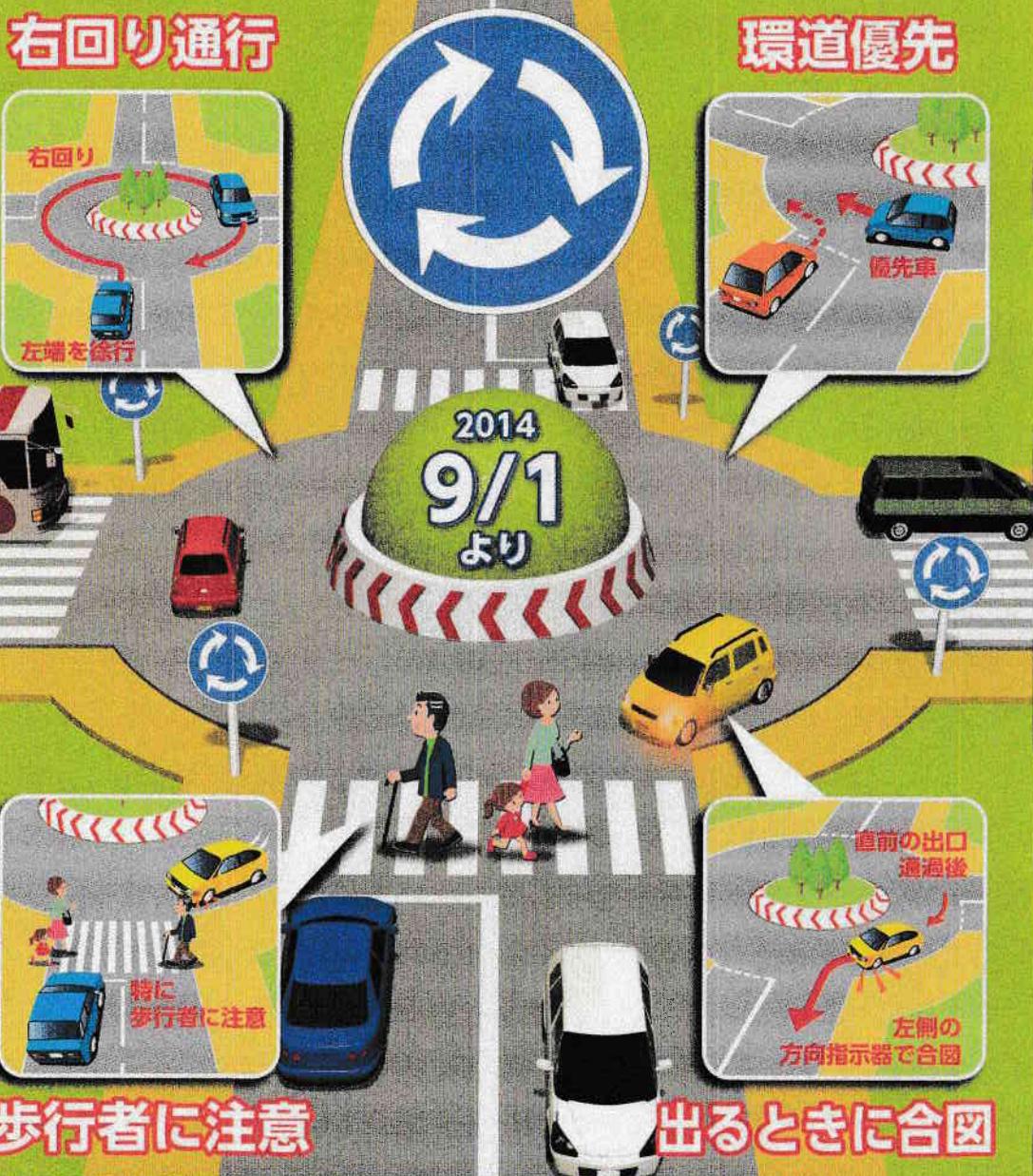


# 急がば回れ 環状交差点

信号が無くとも、ゆっくり右回り  
右回り通行

Start!



歩行者に注意

環状交差点における車両等の交通方法の特例に関する規定が整備され、平成26年9月1日に施行されます。

警察庁・都道府県警察

環状交差点の交通方法が定められ

平成26年9月1日に施行されます。

## 環状交差点とは？

車両の通行する部分が環状の交差点であって、道路標識により車両がその部分を右回り(時計回り)に通行することが指定されているものをいいます。この環状交差点においては、交差点における待ち時間の減少、交通事故の減少等が期待されます。

## 環状交差点を通行する時は？

あらかじめできる限り道路の左端に寄り、徐行して進入してください。環状交差点内は、右回り(時計回り)に通行し、できる限り環状交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。



警察庁・都道府県警察